

合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応調書

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	前回の地域審議会での回答 (平成26年11月13日開催)	対応内容等
牟礼地区	1	水路・池・河川の水質保全	<p>下水道事業認可区域外の地域において、各家庭や施設等の生活排水による川や海の汚れを防止するため、生活雑排水と便所のし尿を合わせて処理する小型合併処理浄化槽を設置した際、設置者の維持管理が不適正な場合には、水路・池・河川の汚染が進むものと考える。</p> <p>近年、牟礼町内において、合併浄化槽処理水が流れ込むため池の水が濁っている現象が見られ、その影響が懸念される。</p> <p>合併浄化槽の設置者には、その機能を正常に維持するために、浄化槽法による設置時及び設置後に保守点検、清掃、法定検査の3つの維持管理を行う義務がある。</p> <p>水田にとって必要不可欠なため池の水質汚濁を防止するため、合併浄化槽の適正な管理・指導を徹底していただきたい。</p> <p>また、今後は牟礼地区の環境改善や水質の保全のためにも、更なる下水道の普及に取り組んでいただきたい。</p>	上下水道局	給排水設備課	<p>下水道事業計画区域外における生活排水対策としては、合併処理浄化槽の設置と維持管理の徹底を図ることが重要であると認識しております。浄化槽管理者には、浄化槽の保守点検・清掃・法定検査の実施が浄化槽法で定められており、適正な維持管理の実施について、上下水道局広報紙「みんなの水」やホームページ等で周知・啓発するとともに、維持管理が十分になされていない等の不適正な浄化槽については、現地に赴き、指導・監督を行っており、今後も引き続き、浄化槽の適正な維持管理の指導に努めてまいりたいと存じます。また、生活雑排水を処理することができず、水質汚濁の大きな原因となる単独処理浄化槽が市内で多数使用されていることから、平成25年度からは、配管費等上乗せ補助制度を創設し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進に努めております。なお、下水道の普及については、引き続き、現計画区域内の未整備地区において、計画的な污水管整備を推進してまいりたいと存じます。</p>	<p>下水道事業計画区域外における生活排水対策としては、合併処理浄化槽の設置と維持管理の徹底を図ることが重要であると認識しております。浄化槽管理者には、浄化槽の保守点検・清掃・法定検査の実施が浄化槽法で定められており、適正な維持管理の実施について、上下水道局広報紙「みんなの水」やホームページ等で周知・啓発するとともに、維持管理が十分になされていない等の不適正な浄化槽については、現地に赴き、指導・監督を行っており、今後も引き続き、浄化槽の適正な維持管理の指導に努めてまいりたいと存じます。また、生活雑排水を処理することができず、水質汚濁の大きな原因となる単独処理浄化槽が市内で多数使用されていることから、平成25年度からは、配管費等上乗せ補助制度を創設し、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進に努めております。なお、下水道の普及については、引き続き、現計画区域内の未整備地区において、計画的な污水管整備を推進してまいりたいと存じます。</p>
牟礼地区	2	南海トラフ地震対策に対する防災・減災対策	<p>近い将来においては、南海トラフ地震はマグニチュード8～9クラスの巨大地震で、その発生の切迫性が指摘されている。</p> <p>南海トラフを起因とする地震は過去100年から150年ごとに発生しており、五剣山の一峰が崩壊したと言われる1707年の宝永地震、また、1854年の安政南海地震、1946年の昭和南海地震などの巨大地震を発生させた。</p> <p>今後、南海トラフ地震の30年以内に発生する確率は、70%程度と高くなっています。次の巨大地震発生の可能性が高まっています。</p> <p>香川県が公表した南海トラフ(最大クラス)の被害想定では、高松市内の死者約1,200人、負傷者約4,600人、建物の全壊・焼失約6,100棟に達するとされており、地震対策として家屋の耐震化や家具の転倒防止対策、さらには津波から迅速な避難行動をとることなどが必要かと思われるため、まずは、市民に耐震診断や転倒防止対策をするよう周知していただきたい。</p> <p>特に災害が大規模になればなるほど、行政も被害を受け、公的な支援(公助)は遅れることになる。高松市では被害を最小限に止める防災・減災対策として、市民への指導や対策をどのように取り組んでいるのか、示されたい。</p>	総務局	危機管理課	<p>大規模地震の減災対策として、建物の耐震化、家具類の転倒・落下防止対策、津波避難の迅速化により、被害が軽減されることについては、平時から本市のホームページに掲載しておりますほか、7月下旬に市内の全戸へ配布いたしました「たかまつ防災マップ」への掲載や、8月15日号の広報たかまつにも、災害への備えとして、これらの取組が被害の大幅な減少につながることを周知しております。</p> <p>また、被害を最小限に止めるために必要な日頃からの備えなどについては、市政出前ふれあいトークや防災訓練などのあらゆる機会を通じて、周知に努めているところでございます。現在、本市が進めております主な防災対策といいましては、種々のハード整備に加え、防災行政無線のデジタル化やコミュニティ協議会ごとに作成いただく地域コミュニティ継続計画の策定支援、新たな情報伝達方法として防災ラジオの製作、各地域に対し防災資機材購入にあたっての補助、全国の関係自治体や災害時に協力が期待される企業との協定の締結、常設の災害対策本部機能をもつ危機管理センター(仮称)等の整備作業などに取り組んでいるところでございます。</p>	<p>大規模地震の減災対策として、建物の耐震化、家具類の転倒・落下防止対策、津波避難の迅速化により、被害が軽減されることについては、平時から本市のホームページに掲載しておりますほか、平成26年7月下旬に市内全戸へ配布いたしました「たかまつ防災マップ」への掲載や、26年8月15日号の広報たかまつにも、災害への備えとして、これらの取組が被害の大幅な減少につながることを周知しております。</p> <p>また、被害を最小限に止めるために必要な日頃からの備えなどについては、市政出前ふれあいトークや防災訓練などのあらゆる機会を通じて、周知に努めているところでございます。現在、本市が進めております主な防災対策といいましては、種々のハード整備に加え、防災行政無線のデジタル化やコミュニティ協議会ごとに作成いただく地域コミュニティ継続計画の策定支援、新たな情報伝達方法として防災ラジオの製作、各地域の自主防災組織への育成、全国の関係自治体や災害時に協力が期待される企業との協定の締結、常設の災害対策本部機能をもつ危機管理センター(仮称)等の整備作業などに取り組んでいるところでございます。</p>
牟礼地区	3	災害時の要援護者支援	<p>避難所の高齢者や障害者、また、災害で怪我をした方の中には、歩行が困難なため車椅子を必要とする場合があると思われる。そのような人のために指定避難所に車イスを配備していただきたい。</p> <p>また、避難所内で安心して、要援護者が避難生活を過ごせるように、介護等を受けることができるような物資の調達や環境整備が必要と考える。指定避難所においての、要援護者に特有の生活必需品や補装具等の介護物資は、多種多様であり、市区町村等が備蓄できないものが多い上、供給ルートも限定されているものが多くある。このため、関係する業界等と連絡をとったり、障害者団体などと連携を図つて、流通ルートを確認していただきたい。</p> <p>要援護者が避難する際には、まず、身近な避難所へ避難し、その後、個人的配慮や治療が必要な要援護者については、福祉避難所に移送することとなっているが、その移送方法を示されたい。</p>	健康福祉局 総務局	健康福祉総務課 危機管理課	<p>牟礼地区的指定避難所となる学校や施設におきましては、7か所に車椅子が常備されており、災害時には、学校等の協力のもと、この車椅子を活用させていただくとともに、社会福祉協議会などにも協力を呼びかけるなど、適切に対応します。</p> <p>また、避難所の備蓄については、民間事業者と物資の供給に関する協定を締結したり、従前から備蓄している水や食糧などの物資に加え、平成26年度から3年間で、新たに、間仕切りやユニバーサルトイレ、オストメイトトイレを備蓄する予定で、要援護者に配慮した取り組みを推進しています。</p> <p>県が平成25年度までに公表した被害想定によると、南海トラフの最大クラスの地震発生における避難所への避難者数は、本市地域で43,000人になると予想され、従来を大きく上回る備蓄が求められています。そのため、県では備蓄方針を見直し、「命を守ること」に主眼を置き、生きるために最低限必要な食糧等を備蓄することとし、本市においても同様に、27年3月に「災害時緊急物資備蓄計画」を見直し、備蓄体制の強化を進めております。</p> <p>このような状況から、要援護者の個々の状況に応じた福祉用具等の備蓄には、限界がありますことから、災害時には、福祉用具関係の事業者や関係団体などにも協力を依頼し、必要な物資の手配に努めるほか、必要であれば福祉避難所等へ誘導します。</p> <p>福祉避難所等への移送については、災害対策本部において、消防や受入先施設と連携して実施します。</p>	<p>牟礼地区的指定避難所となる学校や施設におきましては、7か所に車椅子が常備されており、災害時には、学校等の協力のもと、この車椅子を活用させていただくとともに、社会福祉協議会などにも協力を呼びかけるなど、適切に対応します。</p> <p>また、避難所の備蓄については、民間事業者と物資の供給に関する協定を締結したり、従前から備蓄している水や食糧などの物資に加え、平成26年度から3年間で、新たに、間仕切りやユニバーサルトイレ、オストメイトトイレを備蓄する予定で、要援護者に配慮した取り組みを推進しています。</p> <p>県が25年度までに公表した被害想定によると、南海トラフの最大クラスの地震発生における避難所への避難者数は、本市地域で43,000人になると予想され、従来を大きく上回る備蓄が求められています。そのため、県では備蓄方針を見直し、「命を守ること」に主眼を置き、生きるために最低限必要な食糧等を備蓄することとし、本市においても同様に、27年3月に「災害時緊急物資備蓄計画」を見直し、備蓄体制の強化を進めております。</p> <p>このような状況から、要援護者の個々の状況に応じた福祉用具等の備蓄には、限界がありますことから、災害時には、福祉用具関係の事業者や関係団体などにも協力を依頼し、必要な物資の手配に努めるほか、必要であれば福祉避難所等へ誘導します。</p> <p>福祉避難所等への移送については、災害対策本部において、消防や受入先施設と連携して実施します。</p>

合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応調書

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	前回の地域審議会での回答 (平成26年11月13日開催)	対応内容等
牟礼地区	4	災害弱者関係者の意見を取り入れた防災計画の見直し	高松市防災計画において、高齢者、障がい者、難病患者や児童等の災害時に援護が必要な災害弱者についての支援の在り方を見直す際には、災害弱者に配慮したきめ細やかな施策を、他の福祉施策との連携のもとに行う必要があるため、災害時の情報提供や避難誘導の方法、また、救護・救済対策等防災の様々な場面においての防災知識を共有できるように、関係者の意見を聞く仕組みを作っていただきたい。	総務局	危機管理課	本市では、災害時の災害時要援護者の安全確保のために、災害時要援護者応急対策計画を策定しております。また、県と連携し、災害に関する情報や生活関連情報等が的確に伝わるよう、報道機関の協力による文字放送などを実施することとしております。御提言にありますとおり、平時から情報提供や避難誘導の方法、種々の防災知識の共有などの意見交換することは重要と存じておりますので、高齢者や障がい者などのそれぞれの担当課あるいは、危機管理課にお申し出いただきたいと存じます。危機管理課では、市政出前ふれあいトークで防災のお話に伺うことも可能ですので、ご利用いただきたいと存じます。	本市では、災害時の災害時要援護者の安全確保のために、災害時要援護者応急対策計画を策定しております。また、県と連携し、災害に関する情報や生活関連情報等が的確に伝わるよう、報道機関の協力による文字放送などを実施することとしております。御提言にありますとおり、平時から情報提供や避難誘導の方法、種々の防災知識の共有などの意見交換することは重要と存じておりますので、高齢者や障がい者などのそれぞれの担当課あるいは、危機管理課にお申し出いただきたいと存じます。危機管理課では、市政出前ふれあいトークで防災のお話に伺うことも可能ですので、ご利用いただきたいと存じます。
牟礼地区	5	牟礼地区スポーツ施設管理とむれスポーツクラブの支援	むれスポーツクラブは、仲間うちで楽しむ数十人のチーム・サークルではなく、若者男女、職業や障がいなどの有無にかかわらず、地域の誰もが気軽に参加し楽しむことをめざす「公益性」のある住民主体のスポーツクラブである。 現在、牟礼地域内のスポーツ施設は、財団法人高松市スポーツ振興事業団が指定管理を受けており、その管理運営費は、約5千8百万円と伺っている。市内のスポーツ施設を一元化して管理することが効率的な管理運営になるとのことであるが、地域に精通した組織がある場合は、その組織の方が地域の特性を生かした管理運営ができ、施設の利用促進につながるかと思う。 牟礼地区の場合、指定管理をむれスポーツクラブが所属する、むれコミュニティ協議会が指定管理を受けることで、公民館からコミュニティセンターに移行したように、地域住民のノウハウを生かした管理運営により経費削減を行い、スポーツクラブの財源が安定することで、自立促進、さらにはスポーツクラブの事業内容の充実にもつながる。そして、利用者も増え、今以上に地域社会の活性化に貢献できることと思う。 むれスポーツクラブの支援のためにも、牟礼地区内のスポーツ施設の指定管理を、むれコミュニティ協議会にしていただきたい。	創造都市推進局	スポーツ振興課	本市の38のスポーツ施設の利用については、スポーツ活動の推進を図るために、管理運営の面において、施設間のネットワーク、管理運営の効率化、利用者サービスの公正性・公平性等の観点から、本市全体のスポーツ施設として一元化が図られるメリットが期待できることから、現在、公益財団法人高松市スポーツ振興事業団に指定管理しており、適切な管理運営を行っておりますことから、現在のところ、指定を見直す予定はございません。 しかしながら、牟礼スポーツクラブ等の総合型地域スポーツクラブの育成・支援につきましては、高松市スポーツ振興基本計画に基づき、適切に対応してまいりたいと存じます。	本市の39のスポーツ施設の利用については、スポーツ活動の推進を図るために、管理運営の面において、施設間のネットワーク、管理運営の効率化、利用者サービスの公正性・公平性等の観点から、本市全体のスポーツ施設として一元化が図られるメリットが期待できることから、現在、公益財団法人高松市スポーツ振興事業団に指定管理しており、適切な管理運営を行っておりますことから、現在のところ、指定を見直す予定はございません。 しかしながら、牟礼スポーツクラブ等の総合型地域スポーツクラブの育成・支援につきましては、高松市スポーツ振興基本計画に基づき、適切に対応してまいりたいと存じます。
牟礼地区	6	県道三木牟礼線の整備	県道三木牟礼線については、平成13年度から道路整備がなされていると承知している。国道11号の「道の駅 源平の里むれ」南側からJR高徳線高架下を抜けて、市道宮ノ前・川原線に至る箇所が、まだ未完了区間となっている。牟礼地区地域審議会においても、平成22年11月19日、平成23年6月16日、平成24年11月21日及び平成25年5月27日の4回審議した経緯があるが、その後、県はどう様に対応されているか、高松市で分かる範囲でお聞かせ願いたい。 道は、経済のバロメーターとも言われている。道の駅がオープンしてから周辺の環境も変わってきており、その変化に対応した道路整備として未改良部分を完成することが、交通安全は勿論のこと、経済効果に計り知れないものがあると思われる所以、地域経済のためにも、県へ更なる要望を願いたい。	都市整備局	道路整備課	県道三木牟礼線の進捗状況でございますが、県に確認しましたところ、この路線は平成13年度から着手し、平成25年度末現在の事業費ベースの進捗状況は約57%であり、今年度も引き続き、残る用地補償物件について交渉を行うと伺っており、市といたしましては、引き続き、早期に整備が図られるよう、県に対して要望してまいりたいと存じます。	県道三木牟礼線の進捗状況でございますが、県に確認しましたところ、この路線は平成13年度から着手し、平成26年度末現在の事業費ベースの進捗状況は約58%であり、今年度も引き続き、残る用地補償物件について交渉を行うと伺っており、市といたしましては、引き続き、早期に整備が図られるよう、県に対して要望してまいりたいと存じます。
牟礼地区	7	ことでん八栗駅前周辺の整備	ことでん八栗駅前周辺には、源平古戦場の史跡が数多く点在しております。毎年夏場には、その源平の史跡と史跡をつないだ石あかりの道(約1km)で、「むれ源平 石あかりロード」を開催している。この石あかりが放つやさしい光が、幻想的な雰囲気を作り出し、多くの見物客で賑わっている。 また、駅の周辺には、四国電力第85番札所として、県内外から多くの人々が参拝に訪れる八栗寺もある。 この地域を牟礼地区の観光の拠点、及び交通結節拠点として、更なる賑わいを高めるためには、駅前広場やパーク・アンド・ライド駐車場、道路整備が必要である。駅前の河川の低地帯対策整備を行うことにより、駐車場スペースの確保や道路の拡幅につながると思われる所以、香川県及び琴電と連携して駅前周辺整備を検討していただきたい。	市民政策局	交通政策課	本市では、過度な自動車利用からの転換と公共交通利用の促進に向けた市民意識の醸成を図るために、昨年9月に公共交通利用促進条例を制定し、その理念を踏まえ、公共交通体系の構築に向けた施策・事業を展開しております。その第1歩として、3月1日から、ことでんのIruCaカードを活用した電車とバスの乗り継ぎ割引の拡大(20円→100円)を開始したほか、10月1日からは、70歳以上の市民を対象とした公共交通運賃半額制度を開始したところです。 併せて、公共交通空白地域において運行しているコミュニティバスなどに、ことでんのIruCaカードシステムを導入するなど、公共交通の利便性の向上を図ることとしています。 このような施策と併せて、琴電八栗駅を始めとする各拠点駅においては、地元関係者の御協力もいただきながら、交通結節拠点としての強化に努めてまいりたいと存じます。	本市では、平成25年9月に制定した公共交通利用促進条例の理念を踏まえ、ことでんのIruCaカードを活用した電車とバスの乗り継ぎ割引の拡大(20円→100円)や70歳以上の市民を対象とした公共交通運賃半額事業等を実施しております。 また、コミュニティバス等の運行を目指して、地域住民が設立する組織に対し、運行ルートや資金計画を策定するための活動等を支援する制度を創設しております。 27年度は、本市の公共交通の再編に向けた考え方や、地域が主体的に関わるコミュニティ交通の必要性を分かりやすく説明する映像資料を作成し、市民への周知・啓発に役立ててまいります。 このような施策と併せて、琴電八栗駅を始めとする各拠点駅においては、地元関係者の御協力もいただきながら、交通結節拠点としての強化に努めてまいりたいと存じます。

合併基本計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応調書

牟礼地区

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	前回の地域審議会での回答 (平成26年11月13日開催)	対応内容等
牟礼地区	8	行政組織再編計画による東部北総合センター（仮称）の在り方	<p>高松市地域行政組織再編計画（素案）の中で、牟礼支所が東部北総合センター（仮称）に再編されることによる職員数の増に伴い、適切な執務室の面積の確保が必要と考える。</p> <p>また、現在の支所が地区センターに再編されることに伴う地区センター職員の削減計画では、地区センターの応援体制は管轄地域の総合センターで取ることであるが、その場合、総合センターの職員が少なくなり、総合センターでの住民サービスの低下が予想されるため、職員数の段階的な見直し等のソフトランディング措置を講じていただきたい。さらに、総合センターの業務拡大に伴う適切な対応ができる職員の配置についても配慮いただきたい。</p>	総務局	人事課行政改革推進室	<p>地域行政組織再編に伴い設置する総合センター（仮称）については、既存施設を活用する場合、職員数の増に対応するため、必要となる執務室面積を確保できるよう施設改修を予定しております。</p> <p>また、総合センターについては、現行の支所機能からの取扱業務拡大に対応するため、職員を増配置するとともに、現支所から地区センター（仮称）へ移行するケースを除いた地区センターについては、常時2人体制へと減員することを基本しながら、常駐職員の不在時等の対応のため、必要に応じて総合センターから職員を派遣することとしております。</p> <p>この地区センターの職員配置でございますが、住民サービスの低下を招くおそれのある地区センターについては、当分の間、必要な人員を配置することを検討してまいりたいと存じます。いずれにいたしましても、具体的な配置人員は、再編計画策定後、総合センター・地区センターの取扱事務の範囲を精査する中で検討してまいりたいと存じます。</p> <p>また、総合センターの職員配置については、これまでの業務経験を勘案し、適材職員を配置してまいりたいと存じます。</p>	<p>牟礼支所の総合センター（仮称）への移行に当たっては、保健センター等出先機関の統合による職員数の増に対応するため、支所2階部分に保健センター等に必要となる執務面積を確保できるよう、施設改修に向けた設計を行っております。</p> <p>また、総合センターについては、現行の支所機能からの取扱業務拡大に対応するため、職員を増配置するとともに、現支所から地区センター（仮称）へ移行するケースを除いた地区センターについては、常時2人体制へと減員することを基本ながら、常駐職員の不在時等の対応のため、必要に応じて総合センターから職員を派遣することとしております。</p> <p>この地区センターの職員配置でございますが、住民サービスの低下を招くおそれのある地区センターについては、当分の間、必要な人員を配置することとしております。いずれにいたしましても、具体的な配置人員は、現場である支所の意見も聞きながら、固有事務を含め、取扱事務の範囲等を検討しているところでございまして、その中で、今後取りまとめていくこととしております。</p> <p>また、総合センターの職員配置については、これまでの業務経験を勘案し、適材職員を配置してまいりたいと存じます。</p>
牟礼地区	9	自治会加入促進対策	<p>災害時に頼りになるのが自治会であり、自治会を母体とした自主防災組織である。</p> <p>私たちは、自助、共助のもと「自分たちのまちは自分たちで守る。」という意識をもって、被害を最小限に止めるよう努めなければならない。自治会は、地域での活動や連携が大切な防災活動にとって、重要な組織と考える。</p> <p>しかしながら、自治会からの脱会や未加入の世帯が多く、今こそ、自治会加入率向上対策が必要であると思うので、担当課においては自治会長、民生委員・児童委員、開発事業者と連携・協力のもと、自治会の加入促進に取り組んでいただきたい。また、そのことも含め今後の対応策を示されたい。</p>	市民政策局	地域政策課	<p>自治会加入促進につきましては、平成22年度から、11月を「自治会加入促進月間」と定め、本市と高松市コミュニティ協議会連合会、高松市連合自治会連絡協議会が協働してこれまで様々な取組を行なうほか、平成23年10月には香川県宅地建物取引業協会とも加入促進に関する協定書を締結するなど促進を図ってきたところでございますが、加入率の大幅な増加につながるような、これといった特効薬がないのが現状でございます。</p> <p>本市といたしましては、これまでの取組を継続するとともに、地域住民に対しましては、安全・安心のための防災や防犯、また、地域包括ケアや健康づくりの推進など、これから地域づくりに欠くことのできない、地域の紳、支え合いとしての「共助」の重要性について、様々な機会をとらえて、粘り強く、周知啓発に努めることにより、自治会加入の更なる促進につなげてまいりたいと存じます。</p>	<p>自治会加入促進につきましては、平成22年度から、11月を「自治会加入促進月間」と定め、本市と高松市コミュニティ協議会連合会、高松市連合自治会連絡協議会が協働してこれまで様々な取組を行なうほか、23年10月には香川県宅地建物取引業協会とも加入促進に関する協定書を締結するなど促進を図ってきたところでございますが、加入率の大幅な増加につながるような、これといった特効薬がないのが現状でございます。</p> <p>本市といたしましては、これまでの取組を継続するとともに、地域住民に対しましては、安全・安心のための防災や防犯、また、地域包括ケアや健康づくりの推進など、これから地域づくりに欠くことのできない、地域の紳、支え合いとしての「共助」の重要性について、様々な機会をとらえて、粘り強く、周知啓発に努めることにより、自治会加入の更なる促進につなげてまいりたいと存じます。</p>
牟礼地区	10	地域審議会の28年度以降の在り方	<p>地域審議会の設置期間は27年度末までとなっており、平成25年11月14日に開催した牟礼地区地域審議会の中で、28年度以後の合併基本計画の進行管理については、各地域と相談しながら行なっていきたいとの回答であったが、事業が期間内に完了していない場合、その後の進行管理をどのように考えているのか、現在の状況を示されたい。</p> <p>地域審議会としても、最後は残された時間の中で議論をまとめできたいと思うが、これまで重要な役割を担ってきたことからその後の経過を見守っていきたいため、今後の方向性をお示しいただきたい。</p>	市民政策局	地域政策課	<p>合併基本計画に掲げる各種の施策・事業につきましては、事業の重要性や緊急性、効果性などを総合的に勘案し、誠実かつ計画的に、その推進を図っているところでございます。</p> <p>平成28年度以降における合併基本計画の期間延長並びに進行管理の方法等につきましては、各地域の方々の御意見等も伺いながら、平成26年度中にその方向性を定めてまいりたいと存じます。</p> <p>合併基本計画の期間が延長された場合、合併基本計画の進捗状況をチェックし、あるいは、合併後のまちづくりについて御意見をいただくために、市町村の合併の特例に関する法律に基づき合併協議において平成27年度まで設置しております地域審議会につきましても、その重要な役割や、本来の設置の趣旨や性格を踏まえ、今年度中に今後の方向性を定めてまいりたいと存じます。</p>	<p>合併基本計画に掲げる各種の施策・事業につきましては、事業の重要性や緊急性、効果性などを総合的に勘案し、誠実かつ計画的に、その推進を図っているところでございます。</p> <p>平成28年度以降における合併基本計画の期間延長並びに進行管理の方法等につきましては、27年5月の地域審議会勉強会でお示しましたとおり、各地域の方々の御意見等も伺いながら、その方向性を定め、27年度中に、計画変更等の手続きを進めてまいりたいと存じます。</p> <p>合併基本計画の期間が延長された場合、合併基本計画の進捗状況をチェックし、あるいは、合併後のまちづくりについて御意見をいただくために、市町村の合併の特例に関する法律に基づき合併協議において平成27年度まで設置しております地域審議会につきましても、その重要な役割や、本来の設置の趣旨や性格を踏まえ、27年度中に、設置期間延長の手続きを進めてまいりたいと存じます。</p>